

令和 3 年

東濃中部病院事務組合議会  
第 2 回定例会会議録

令和 3 年 10 月 29 日開会  
同日 閉会

東濃中部病院事務組合議会



## 令和3年第2回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録目次

議事日程 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出欠席議員 .....	1
説明のため出席した者の職氏名 .....	1
議会事務局職員出席者 .....	1
開 会 .....	2
・ 日程第1 会議録署名議員の指名 .....	2
・ 日程第2 会期の決定 .....	3
・ 諸般の報告 .....	3
・ 日程第3 議第17号から日程第4 議第18号（一括上程・説明） .....	3
・ 日程第3 議第17号（質疑・討論・採決） .....	5
・ 日程第4 議第18号（質疑・討論・採決） .....	6
・ 日程第5 一般質問	
9番 館林辰郎君 .....	6
閉 会 .....	13



令和3年第2回東濃中部病院事務組合議会定例会会議録

---

議 事 日 程

令和3年10月29日（金）午前9時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第17号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第4 議第18号 東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について
- 第5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議第17号から日程第4 議第18号
- 日程第5 一般質問

---

出席議員 10名

- |    |       |     |         |
|----|-------|-----|---------|
| 1番 | 水石玲子君 | 6番  | 山下千尋君   |
| 2番 | 水野哲男君 | 7番  | 小木曾光佐子君 |
| 3番 | 後藤久男君 | 8番  | 加藤輔之君   |
| 4番 | 楓博元君  | 9番  | 舘林辰郎君   |
| 5番 | 西尾隆久君 | 10番 | 柴田増三君   |

---

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 加藤淳司君
- 副管理者 水野光二君
- 事務局長 小木曾博久君

---

議会事務局職員出席者

- 書記 亀谷栄聡君
- 書記 吉田和史君

---

午前 9時00分開会

○議長（加藤輔之君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第2回東濃中部病院事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月22日の臨時会におきまして、皆様方のご推挙により議長の職に就かせていただきました。今回初めての定例会となりますが、よろしくお願いいたします。

さて、今定例会は令和3年度補正予算及び条例制定の重要案件がございます。議員各位におかれましては、どうか慎重にして十分なる審議を尽くしていただき、議会の責務を果たしたいと思っております。議事運営には特段のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきます。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 皆さん、おはようございます。

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和3年第2回東濃中部病院事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠に有難うございます。

9月末までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言が発出されておりました。今回の第5波はいわゆる変異株の一つであるデルタ株が、従来株からの置き代わりによって引き起こされたことは周知のとおりであります。新規感染者数が過去の最大値の2倍を超える規模であり、土岐市、瑞浪市においても今までにない感染者の伸び率となりました。この感染拡大の歯止めをかけるにはやはりワクチン接種が、現在最も有効な手段であり、高齢者層だけでなく、全ての年代に接種をしていただくよう推進して参るとともに、3回目接種についても推進して参りたいと存じます。

さて、今期定例会には予算関係1件、条例関係1件、全部で2件の議案を提出させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤輔之君） ありがとうございます。

---

○議長（加藤輔之君） それでは、ただ今から令和3年第2回東濃中部病院事務組合議会定例会を開会いたします。

---

○議長（加藤輔之君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において楓博元君及び西尾隆久君を指名

いたします。

---

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） ご異議なしと認めます。会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（加藤輔之君） この際、事務局より諸般の報告をさせます。

○事務局書記（亀谷栄聡君） 諸般の報告をいたします。本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

---

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第3 議第17号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第1号）から 日程第4 議第18号 東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についてまでの2件を一括して議題といたします。

提案の理由及び議案の説明を求めます。

管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） それでは、提案いたします補正予算案並びに条例制定案の説明の前に、組合の現状等につきまして、一言申し上げます。

先の臨時会における予算議決後、ただちに基本構想・基本計画策定に向けた、策定委員様の選任や策定支援業者の決定などを行い、10月17日にはオンラインにて第1回基本構想・基本計画策定委員会を実施しました。また、組合情報提供の場としての、組合ホームページも今月に入り、開設いたしました。今後も様々な会議等の開催を予定しておりますが、このコロナ禍の状況下では、会議を一般公開形式とすることは難しい時期もあるかと考えておりますので、会議開催後、議事録や会議資料などをホームページに速やかに公開してまいります。

それでは、提案いたします案件につきまして、その概要をご説明いたします。

ご審議をお願いします案件は、予算関係1件、条例関係1件、合計2件でございます。

議第17号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,542万2千円の追加をお願いし、補正後の予算総額を1億128万1千円とするもので、今回の補正予算では、現在取り組んでおります基本構想・基本計画策定業務の基本計画部分にコンストラクションマネジメント業務を追加し、計画の更なる適正評価を実施すること及び病院建設候補地にお

ける自然環境調査に係る負担金などを計上いたしました。

次に、議第18号は、条例に関するものでございます。

議第18号 東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例については、東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関して、必要な事項を定めようとするものであります。

以上が、ご審議をお願いいたします案件の概要でございます。

詳細につきましては、これより事務局長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤輔之君） 事務局長 小木曾博久君。

〔事務局長 小木曾博久君登壇〕

○事務局長（小木曾博久君） よろしく申し上げます。それでは、議案集別冊の令和3年度東濃中部病院事務組合補正予算書、1ページをお願いいたします。

議第17号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。1ページをお願いします。令和3年度東濃中部病院事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ1,542万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億128万1千円とするものでございます。第2条は債務負担行為の追加で、第2表債務負担行為補正で説明します。3ページをお願いいたします。コンストラクションマネジメント業務は、令和4年度から令和5年度の期間、限度額を7,550万円とするもので、新病院の基本設計・実施設計にあたり、発注者業務の量的、質的補完やコストの適正化・スケジュールの検証などのためにコンストラクションマネジメント業務を導入するものでございます。

それでは、歳出歳入予算の補正について、事項別明細書で説明いたしますので、5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金1項負担金1目衛生費負担金は1,542万2千円の増額補正で、構成市からの負担金でございます。

6ページをお願いします。歳出でございます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は55万円の増額補正で、今年度より組合にて地方債の起債予定であることから、その起債管理システム初期導入委託費用を計上いたしました。3款衛生費1項病院費1目病院建設費は1,487万2千円の増額補正で、コンストラクションマネジメント、略してCMといいますが、CM業務を受託する事業者を選定するための委員会開催費用及びCM業務委託料として、884万4千円、並びに病院建設候補地における造成許可に必要な自然環境調査について、先行して道路事業に伴う自然環境調査を実施している土岐市に対し、病院建設候補地分に係る費用を負担するため、592万8千円を計上いたしました。事項別明細書の説明欄に詳細を記載しておりますので、後ほどお目通しください。

8ページをお願いします。構成市負担金明細書でございます。当初予算に今回の補正額を加えた額

について、前年4月1日現在人口から人口比を算出し、補正後の人口割額について記載しております。  
以上でございます。

それでは、議案集をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。議第18号 東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についてご説明いたします。

東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を別紙のように定めるものとする。提案理由は、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、この条例を定めようとするものであります。本条例制定の趣旨でございますが、地方公務員法により職員の任用、給与、勤務時間等の状況や公平委員会の業務の状況等を取りまとめ、市民に公表しなければならないこととされるため、この条例を定めるものでございます。

2ページをお願いします。条文の読み上げは省略いたします。第1条は、条例制定の趣旨でありまして、地方公務員法第58条の2の規定を受けて、必要な事項を定めるものであります。第2条は、各任命権者は、毎年7月末までに、管理者に対し、前年度における人事行政の運営状況を報告させるというものでございます。第3条は、報告事項で、第1号から第9号に掲げる事項を報告させることとなっております。第4条は、同じく公平委員会の報告義務を定めたもので、第5条に定める事項を報告事項としております。第6条は、公表の時期を定めたものでありまして、毎年10月末までに、第7条で定める方法により公表することとしております。以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

---

○議長（加藤輔之君） これより議題を分割し、質疑、討論、採決を行います。

議第17号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（加藤輔之君） ただ今、質疑の終結いたしました議第17号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第1号）について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時15分休憩

---

午前 9時15分再開

○議長（加藤輔之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。議第17号 令和3年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤輔之君） 起立全員であります。

よって、議第17号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（加藤輔之君） 次に、議第18号 東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 質疑なしと認めます。ただ今、質疑の終結いたしました議第18号 東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時17分休憩

---

午前 9時17分再開

○議長（加藤輔之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。議第18号 東濃中部病院事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤輔之君） 起立全員であります。よって、議第18号議案は、原案のとおり可決されました。着席してください。

---

○議長（加藤輔之君） 次に日程第5 一般質問を行います。質問を許可します。9番 館林辰郎君。

〔9番 館林辰郎君登壇〕

○9番（館林辰郎君） おはようございます。私は瑞浪市選出の館林辰郎でございます。

今日、一般質問の許可をいただきましたので、通告に基づいて質問をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。通告書はお手元に配布をされている通りでございます。6月22日に第1回の事務組合の議会が開かれました。その後、管理者があいさつで申し上げられましたように、基本構想の素案が審

議会で審議されましたけれども、まだ決定をされていません。

ですから、私の今日の質問は表題に書かれましたように、この一病院化の病院についての住民の声を色々この間聞こえてきました。そのことについて質問をしていこうと思います。この表題については、一病院化について住民の声にどう管理者が応えていただけるかということに非常に期待をしています。

特に6項目にわたって出しましたが、管理者としては該当しないというものもあろうかとは思いますが、住民がそのように考えているという声でありますので、それに対して管理としてはどう応えていって、この目的であります病院建設について、住民の理解を得るか、こういう立場で答えていただきたいと思っています。そのことが、皆さんの関心を持って見えることだと思っています。事務組合と言えども、自治法に基づいての組合ですから、住民を大事にしていく、そのことは憲法第92条にあるように、自治体の本旨について、住民はこのように考えている、そのことに答えていただきたいと思っています。早速ですが、質問に入らせていただきます。

議長、これは60分でよいですね。

○議長（加藤輔之君） 60分です。

○9番（館林辰郎君） 何時までになるでしょうか。

○議長（加藤輔之君） 残り56分です。

○9番（館林辰郎君） 要旨. アで質問をいたします。瑞浪市長は令和3年3月13日に市民説明会を行いました。これは市長と中部医療センター長がみえて皆さんに答えたわけですが、その場でも多くの質問が出ました。しかし、完全に瑞浪市長、これからの課題でありますし、そういうことも含まれていましたので、住民が納得するという答えにはなりません。しかし、いよいよ病院建設に入るわけですから、住民に納得してもらうには足りないと思っています。この項目については事務組合からの報告の中にもあるとは思いますが、私はあえて細部については申し上げません。住民から出た意見についてどのように考えられているか、そのことについて、要旨. アのところでお聞きをしたいと思います。よろしく答弁をお願いします。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 館林議員から質問の趣旨についてご説明がございました。答弁の前に、まず私の立場から明確にさせていただきたいと思います。

今回の発言、要旨（ア）から（カ）までの6点をいただいておりますが、東濃中部病院事務組合は、土岐市と瑞浪市が新たに設置する病院の建設設備に関する事務及び同病院の管理運営に関する事務を共同処理するために今年6月1日に設立された特別地方公共団体でございます。

病院事務組合が所掌する事務以外に係るご質問につきましては、先ほど議員さんもおっしゃりましたが、答弁を控えさせていただくこともあろうかと思いますが、組合管理者という権能を超えて、土岐市、瑞浪市の医療提供の確保、住民福祉の向上という視点から答弁させていただくこともあろう

かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ア. についてでございますが、意見に対する回答については、ほぼ再編説明会中でお答えがされていると承知しております。その内容につきましても瑞浪市ホームページで公開されておりますので、個々の意見に対するお答えは控えさせていただきますけれども、いずれにしても、土岐市、瑞浪市の皆様にとって頼りがいのある、信頼される病院を造る、これが大前提でありますので、市民の皆さんの意見に答えていくことになると思ひますのでよろしくお願ひします。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） 今、管理者から答弁がありましたけれども、私はこの人たちの声を聴いてきました。しかし、今の答弁では十分でないと思ひます。特にですね、最後に答弁されました住民の信頼のできる病院を建設するというについては、最もなことだと思ひます。膨大な資金を使って新しく病院を作るわけですけれども、これまでの経過についてはそれぞれあります。

なぜ土岐市になったかということ、あるいは病床の削減についても経過としてありますけれども、今の答弁の中では、住民は、管理者の最初のあいさつで申されましたように、今日の医療行政がコロナ感染の拡大によって非常に変わってきた、そういうことを考えて住民の発言があったと思ひます。それなので、今の答弁によって十分に補えたとはなっていないので、項目を挙げて答弁をされましたけれども、そのことがまさに住民が考えている、そういう行政を望んでいるということでもありますので、一応、今日の答弁は私が言ったということではありませんので、住民に聞こえる形で伝えていきたいと思ひます。そういうことで、要旨、アのところは終わらせていただきます。

次に、要旨、イの項目に入ります。この事務組合ができる前に一病院化、そして場所決定などの土岐市及び瑞浪市の病院建設について、多少私の発言の誤りがあるかもしれませんが、審議会においてはじめて行政ではなく、学者あるいは住民代表が選ばれて場所の決定をしました。その時に、場所決定と同時に付帯事項があったわけでございます。このことについて、住民の皆さん、付帯事項がどうなるか期待を持っています。このことについて管理者はおそらくどういったことが付帯事項になったか聞いてみえます。これについて、細部にわたってお答えを願ひたいと思ひます。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） お答えさせていただきます。提出議案の説明に当たりまして、病院事務組合事務の進捗状況等に触れさせていただいた通り、現在、新病院の基本構想・基本計画の策定を行っているところでございます。

細部のということでございますけれども、寄せられた様々な意見は1つ1つ申し上げることはないですけれども、様々な意見がございましたので、それをしっかりと基本構想・基本計画に反映させて策定することが私としては市民の皆様の声に答えることだというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） このことは、付帯事項と言えどもですね、非常に大切な項目が、事務組合ができる前にすでに用意をされたということで、住民は期待をしています。そのことについては、最後までしっかりわきまえて事業を進行していただきたいと思います。いただきたいというのは私からのお願いですけれども、この付帯事項というのは非常に重要なことであると思っています。だから、住民の方々は出された項目であると思っていますのでよろしくお願いします。要請については、私からの希望があります。

要旨. ウに移らせていただきます。管理者の地元の皆さんからの問題であります。土岐市立総合病院の存続と充実を求める市民の会という会があります。この方々から事務組合に対しての要望書が9月3日に出了。私のところにも資料が手に入りましたし、それから、事務組合が回答として出されたものもあります。その内容はお持ちでしょうか。私はここに出てきた4つの項目、一部は管理者も申されたように情報公開についてはすでに始めたと、そのことについては了解することがありますけれども、今後の問題もありますので、特に管理者の地元の住民の方がこのように考えているということですので、お答え願いたいと思います。特にこの回答と重複しても結構ですので、よろしく願いたいと思います。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 9月3日の要望事項の回答ということで、議員さんもお持ちだということでございます。ご質問の団体様から要望書として回答を求める文書が届きましたので、私の方としては、組合の情報提供への取り組み、あるいは新病院建設候補地を土岐市肥田町浅野地内の土岐市有地とした経過、それから今年度の組合事務の事業予定、更には一病院化推進に対する組合のスタンスについて回答させていただいたということでございますのでよろしくお願いします。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） そういう答えであったということで受け止めます。特にこのことについて私の方から申し上げることはありませんけれども、それで管理者の地元の住民の方が納得されるかどうかという、色々問題はありますけれども、そういう答えで納得できるかということについては、とても私としては納得がいかないと思っていますが、これは私の意見です。この回答に対する評価ではありません、意見です。おそらくこの会の方は納得しないだろうと、そういうことで感触を持っていたきたいと思います。

時間がありませんので、次のエの要旨へいきます。土岐市、瑞浪市の市民以外にも、おそらく、ここに書きました病院医療問題を考える明智の会の方々ですけれども、これはおそらく土岐市、瑞浪市の市民ではないと思っています。病院はあらゆる人が利用できるわけですね。東京都の人も利用できるわけですので、明智の方々は、今は活動を、病院問題について考える会として、これは主に東濃厚生病院の利用者の方だと思っていますけれども、特に建設費について、山岡だとか明智の方が出されたという経過もありますので、アンケートを取ったり、あるいは意見の要望書を出されまして、これも9

月15日に懇談会を当組合と開いて、直々に会われて、私はこの会議に参加していませんので全く分かりませんが、何が要望されてどのように回答されたかお答え願いたいと思います。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） ご質問の団体様からも、団体で行われたアンケートの集計結果と、回答を求める要望書が参りました。内容としましては、組合の情報公開への取り組みでありますとか、東濃厚生病院を現在の場所に残すという計画にしてくださいという内容の要望でした。

これに対しましては、組合の情報公開の取り組み、今までも申し上げた通りでございますが、それから、東濃厚生病院を残すということに関する組合のスタンス、いわゆる組合の問題というよりももう少し幅広い問題なのかなという意味合いなんですけれども、スタンスについて回答させていただいたところでございます。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） ということが話し合われて回答されたということです。私は参加していませんので内容については全くわかりませんが、新聞報道もされまして、大きな関心を持って土岐市、瑞浪市以外の住民の方も今回の病院建設について関心を持たれている重要なことであって、これを無視して病院建設はありえないと私は考えます。こういうことも十分大切に事務組合であってほしいと思います。

次の要旨. オについて質問いたします。今、建設候補地とされています土岐市肥田町の土岐市の敷地に病院を造るという計画が、要旨. アで言いました東濃厚生病院の説明会の時も瑞浪市長も報告をされて、非常に大きな関心を持っています。

特に今、全く新しい所で、今までは土岐市の総合病院に通った方もあったと思いますけれども、交通に対しての利便性について問題にしていかなければならないと住民の方は考えてみえるわけです。あそこに行くにはどうやって行くのかということで、今でも車で行ける道路はありますけれども、その道路の道幅や周辺、特に要旨. エの所で申しました、土岐市、瑞浪市以外から通ってみえる方、そして交通弱者と言える高齢者、障がい者もあります、車の無い方もありますし、私は今の所、定期的なバスの通院できるというような停留所も数メートル離れた所しか無いと思っています。

そうすると、公共交通さえない所をどうするかという問題がありますし、料金がかかる時には、かなりの体の悪い人、言ってみれば交通弱者が新しい病院を利用する、その時に非常に不便になるということが起きると思っています。そういうことを住民の方が考えていて、この問題をどうやって解決していくか、本当に道を作っていけるか、全部ドクターヘリのようなことで運んでくれるか、色々なことが考えられるわけですね。まだそういうこれからの構想の中に、色んな問題が出てくるわけですが、病院建設については、そういう弱者のことをどのように管理者は考えてみえるか。非常に重要な病院建設についての周辺の交通環境については、まず第一に考えなければいけないと思っています。そのことについて、今どのように考えてみえるかお聞きをしたいと思います。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 新病院建設候補地への通院手段の確保というのは、私自身も大変重要なことだと認識をいたしております。これは瑞浪市長も同じだというふうに思っております。

現在、ハード的な整備といたしまして、土岐市道として陶元・浅野線という道路の新設事業を進めております。これは、病院へのアクセスに繋がる道路だということでございます。あわせて、公共交通機関の充実、あるいは病院独自の送迎バスの運行なども考えられると思っておりますので、これについては関係機関との協議を進めて参りたいと思っております。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） 今、具体的に2つの問題が答弁をされました。1つは陶元・浅野線ですね、それを作ると。それからもう1つは病院管理者か運営者が通院のバスなどを用意するというのでいいでしょうか。管理者か運営者かどっちでしょうか。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） これも今後の協議ということでございますけれども、今の所想定しているのは運営者が用意するというふうに考えております。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） わかりました。市道は土岐市が作る、それからバスは協議をするということですね、まだ決まったわけではないですね、そういう答弁であったと確認しております。

最後の要旨について質問をします。これは相手のあることを質問していますが、非常に難しい問題です。今現在ある東濃厚生病院は、跡地という問題は全く今の所どうなるか、協議をされていけば、その協議状況をお願いしたいと思っておりますけれども、おそらくこれは新しい病院を建設して、のちには運営についてはJ A岐阜厚生連が入ると思っておりますので、東濃厚生はどうなるかということについては、誰も予想がつかない、特に住民の方は予想がつかないと思っております。それで、今までどのような協議をされたか、というのは今の状況しか発表はできないと思っておりますけれども、この跡利用の問題、相手のあることですので、協議をされていけばそれを聞きたいということでもあります。

いかがでしょうか、協議はあったでしょうか、全く触れていないかお答え願います。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） これまで跡利用に関しての協議があったかどうかということでございますけれども、これは管理者としてお答えする立場ではないと思っております、瑞浪市長さんがされてきたことだとは思っておりますけれども、議員さんがおっしゃったように、東濃厚生病院の跡地利用については、最終的には管理者の立場としてどうこうするものではないわけでございます。

J A岐阜厚生連さんがどう考えるかという問題であるというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） 東濃厚生病院はですね、J A岐阜厚生連の民間資本のものであって、なかなかこれに協議をするということについては色々な条件が出てくると思います。今、病院が建ってから利用されていますけれども、それをどうするかということについては、J A岐阜厚生連、特に厚生連というのはご承知のように、農協の組合員が株などを持っていて、それで運営を設置してみえるわけですから、簡単にはいかないと思っています。かなり難しいじゃないかと、そこで、副管理者の水野市長にそのことを任せるといふことならばそのようにおっしゃっていただきたいと思っていますけれども、どのようでしょうか。

○議長（加藤輔之君） 管理者 土岐市長 加藤淳司君。

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 答弁の前提の中でも答えさせていただきましたけれども、管理者という立場と、その権能を超えて、土岐市、瑞浪市の医療提供の確保、住民の福祉向上という視点から考える必要もあると思っております。そういう観点から申し上げますと、土岐市立総合病院でありますとか、東濃厚生病院がこれまで地域医療に果たしてきた役割や、今後の東濃中部地域における医療介護福祉の充実ということを踏まえた場合に、例えば、跡地を活用して、地域包括ケアシステムの中で、重要な役割を担っていただくなど、組合事業とは別に考えることもあろうかとは思っています。こういうことについては、土岐市、瑞浪市で連携をして、J A岐阜厚生連さんとも協議させていただく必要があるものと私は考えております。

○議長（加藤輔之君） 館林辰郎君。

○9番（館林辰郎君） 先ほども申しましたように、J A岐阜厚生連については、最初から協定の中に指定管理者として運営を任せるとありますけれども、現在の東濃厚生病院については、その指定管理の中に入っていないと思っています。今後の協議の問題であって、それに対して事務組合はどのように当たるかということについては、協議をするかということについては住民の皆さん本当に興味を持っています。

そういうことですので、住民からの意向がくみ取れるような協議をしてほしいと思います。今も介護施設などを語られましたけれども、それで十分かということでもあります。ましてですね、今の病院で満足してみえる患者もあるわけですね。そういうものが無くなってしまふということ、それ以上のものを望まなくてもいいという方もあります。そういうことですので、この協議については本当に住民の方の意見を心底から聞くということでない、と思っています。どうかその辺では、早いうちにJ A岐阜厚生連との協議に入って頂いて、住民の納得するような解決方法を、情報を提供していただきたいと思っています。

私はこの東濃厚生病院の施設というのは、ただ農協の組合員の方だけの財産ではなく、瑞浪市民の82年に渡る非常に大切な財産である、それが無くなることについては、本当につらい思いがあります。言ってみれば、命に変わるような思いでここを残したい、こういう思いがあります。だからこそ、この協議は私は難しいと思います。あの場所を簡単に残そうと思っても、今の医療機関を全部残すの

であれば住民の方は納得すると思いますけれども、おそらくそういうことにはならないと思います。それに、大きな財産であります、患者がいてこそ初めて病院の機能はありますし、質の高い医者が来れば今以上に利用価値が上がるとは思いますけれども、そんなことを期待しても今度の新病院はとも期待ができません。おそらく住民の方は、現在の病院機能でいいから何とか残してほしいと、その協議を一丸となっていて頂かないと。残すことによって指定管理料は上がるかもしれません。難しい問題、それをどうするかということについては、かなり肝に銘じてこの事務組合が当たらないと実現しない問題であって、一番大切な問題だと思っています。本当に住民の方はこの病院に80年間にわたって命を預けてきた。そこで助かった方もありますし、亡くなった方もいますけれども、そういう問題であると、行政がうまくいけばいいとか、あるいは病院が黒字で経営できればいいという問題ではありません。住民の命を預かる病院が無くなってしまふ、特にコロナの社会で新しい感染症が始まった、そういうことを考えますと、非常に大切な問題だと思っています。

瑞浪市長にとっては非常にづらい想いだと思っています。副管理者として残られますが、質問はありません。本当に皆さんは市長に命を預けていいかどうか、ここが恵那の方々は瑞浪市長はそんなに立派な人か、命を預けるか、そこまで考えてやられるわけですから、答弁はいりません、気持ちはわかります。そういう住民の方の気持ちを踏まえて、どうか管理者が先頭に立ってこの問題に取り組んでほしいと思います。以上を持って、今後も色々な質問をしたいと思っていますけれども、私は、今のところは基本構想ができた時に、またどうであるかということをおっしゃっていただきますけれども、まだ作成中ですので、今日は住民の皆さんの意見を代理をしまして質問しました。どうもありがとうございました。議長、これで終わります。

○議長（加藤輔之君） これにて日程第5 一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程の全てを終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回東濃中部病院事務組合議会定例会を閉会いたします。閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

組合設立後、初めてとなります令和3年第2回定例会は、議員の皆様の御協力によりまして、すべての日程を終えることができました。皆様の御協力に心から厚く御礼を申し上げます。執行部におかれましては、新病院の建設促進のために一層のご尽力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期していただきますとともに、皆様におかれましては体調管理には十分留意していただくようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ここで、副管理者瑞浪市長からご挨拶を頂きます。

〔副管理者 瑞浪市長 水野光二君登壇〕

○副管理者（瑞浪市長 水野光二君） 大変お疲れ様でございました。ただいま提案させていただきました議案議案に対して慎重審議を賜り、可決いただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

いと思います。

今回の補正予算でございますけれども、この補正予算は新病院の事業を計画通り円滑に進め、そしてスピーディーに進めるためには大変必要な補正予算でございます。ご理解をいただきまして、本当にありがとうございます。

この新病院の建設は、大変大きな事業でございますけれども、これからも、土岐市、瑞浪市、ある面ではJA岐阜厚生連、医師会、歯科医師会をはじめ、様々な関係機関としっかり連携をとる中で、本当に地域の皆さんに信頼される、安心して頂ける、そんな病院の建設にあたっていきたいと、私も改めて決意を固めた所でございますけれども、どうかこれからも議員の皆さんにおかれましても、ご理解を頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして、議会が終わり、ご挨拶の時間をいただいたので触れさせていただきますけれども、今、館林議員の一般質問の中で、東濃厚生病院の跡利用のことについて触れられました。私は、できたら再質問して頂いて、ご指名を頂ければありがたいなと思っていたところでございますけれども、答弁はいらないということでしたので、参考に議員の皆さんにお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、跡利用に関しましては、JA岐阜厚生連さんと瑞浪市と恵那市さんで今後どういうふうにしていくのかということ協議していくということでございますけれども、管理者が答弁して頂いたとおり、これはやはり、この組合にも何らかの形で関わっていく、連携していかなければいけない部分もございますので、組合にもご意見を聞かせて頂きながら、跡利用をどうするか考えていきたい、極力、地域の皆さんの意見は厚生連に届けていきたいと思っておりますけれども、ただ、最終的にどうするか判断は、あくまで土地も建物も厚生連さんのものでございますので、最後は厚生連さんが経営的な判断でどうするかを最終決断をされると思っておりますけれども、何とか我々の意向が通るように、管理者にもご協力を頂きながら、しっかりやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただき、議員の皆さんからも様々な声を聞かせて頂けるかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（加藤輔之君） ありがとうございます。本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でございました。

10時4分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長 加藤 輔 之

議 員 楓 博 元

議 員 西 尾 隆 久